

猫に関するトラブルについて

野良猫の増加を防ごう！

「野良猫が家に勝手に入り、糞尿被害で困っている」という苦情相談が、多く寄せられます。

野良猫への無責任な餌やりは、いたずらに野良猫を増やす結果になります。

目の前で必死に生きる小さな命を無視するのは心が痛みますが、糞尿処理や予期せず生まれた子猫に責任が持てない状況での餌やりは返って不幸な猫を生み出します。可哀そうという気持ちだけで最後まで面倒を見きれないのであれば、安易な餌やりはやめましょう。

猫の被害を受けないために…

猫が庭や花壇・畑などに入り込み、フンや尿をまき散らすのは、その場所が猫にとって快適だからです。

猫にとっては、①人の出入りが少なく静かで安心できる場所②気持ちよく排便ができる、やわらかい土や砂、芝生等がある場所③餌が簡単にもらえる場所に集まります。

猫の被害を防ぐために①嫌な場所だと猫に学習させる②糞の臭いを完全に消す③猫の嫌う臭い（木酢液や柑橘系の臭い）をまく④餌になるようなものを置かないなどの工夫で猫を近づけないようにしましょう。

猫の飼育、引取りについて

猫の飼い主は、動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護法）により、飼い猫がその命が終わるまで適切に飼養する義務があります（法7条第4項）。また、野良猫の引取りを希望される場合がありますが、飼い猫か野良猫かの区別をする事ができないことから、引取りはできません。



[問い合わせ]

栗山町役場住民生活課生活安全グループ
電話0123-73-7510（直通）